



平成 29 年 6 月 14 日

株 主 各 位

沖縄県豊見城市字瀬長 174 番地 5
WBF リゾート沖縄株式会社
(コード番号 6179 TOKYO PRO Market)
代 表 取 締 役 兼 城 賢 成

第 31 期定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第31期定時株主総会を下記の日程により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますよう、お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前11時
2. 場 所 沖縄県豊見城市字瀬長174番地 5
琉球温泉瀬長島ホテル 2階 按司の間
3. 目 的 事 項
報 告 事 項 第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）事業報告および計算書類
報告の件
決 議 事 項
第 1 号議案 第31期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）計算書類承認の件
第 2 号議案 取締役 3 名の選任の件

以上

当日総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面に加え、委任された株主の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主1名に限らせていただきます。

なお、株主総会参考書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.wbfresort-okinawa.com>) に掲載させていただきます。

第31期 事業報告

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度における日本国経済は、雇用・所得環境の改善がみられるとともに、個人消費も総じて持ち直しの動きがみられるなど、緩やかな回復基調が持続いたしました。しかしながら、英国のEU離脱問題や欧米各国における保護主義の台頭懸念など、世界経済の不確実性が一層増大していることに加え、金融資本市場の変動の影響が懸念されるなど、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である観光産業業界では、政府の訪日外国人観光客増加政策に加えて、円安による外国からの訪日旅行の拡大など業界にとっては当期も追い風が吹いており、国内の観光客数は堅調に推移しております。

そのような状況の中で当社は、当期も継続したWEB戦略を中心とした販売力の強化と業務の効率化によるコスト削減を主要課題として取り組んで参りました。ホテル事業部門に関しては、平成28年6月にホテルWBFアートステイ那覇（旧施設名：ホテルラッソ国際通り）をリニューアルオープンし、また平成29年3月に沖縄県石垣市と福岡県福岡市に新規ホテルを開業いたしました。また、既存施設の販売戦略の刷新による客室単価の向上と稼働率の向上の両立に取り組み、またロコミによる知名度の向上などもあり、順調に成果を上げております。

上記の結果、当事業年度の売上高は2,513,744千円（前年同期比9.3%増）となりました。営業利益は146,509千円（前年同期比27.2%増）、経常利益は79,933千円（前年同期比46.9%増）、当期純利益は52,822千円（前年同期比50.7%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

[ホテル事業]

当セグメントにおきましては、政府の訪日外国人観光客増加政策及び観光客の沖縄県入域者数の増加を受け、また販売担当部門の習熟度の向上及び複合商業施設「瀬長島ウミカジテラス」の集客等を受けて、当セグメント主要施設である琉球温泉瀬長島ホテル客室単価・稼働率が高く推移したことにより、売上高・営業利益額が共に増加いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は1,690,104千円（対前期比6.9%増）、営業利益は360,753千円（対前期比8.5%増）となりました。

[レンタカー事業]

当セグメントにおきましては、政府の訪日外国人観光客増加対策及び沖縄県入域者数の増加を受け、売上高は好調に推移しました。また繁忙期の車両数を減らしながら回転数を上げる等、人的及び物的資産の効率的な活用を進めたことが、営業利益の改善に繋がりました。

その結果、当事業年度の売上高は632,130千円（対前期比3.6%増）、営業利益は9,673千円（前期営業損失計上額2,171千円）となりました。

[その他事業]

当セグメントにおきましては、複合商業施設「瀬長島ウミカジテラス」の賃料収入及び直営店舗「瀬長島47STORE」の商品売上等の増加により、売上高は好調に推移いたしました。

その結果、当事業年度の売上高は191,509千円（対前期比77.1%増）、営業損失は85,642千円（前期営業損失計上額90,595千円）となりました。

(2) 財産及び損益の状況

回次	第 29 期	第 30 期	第 31 期
決算年月	平成 27 年 3 月	平成 28 年 3 月	平成 29 年 3 月
売上高 (千円)	1,936,079	2,298,993	2,513,744
経常利益 (千円)	85,513	54,425	79,933
当期純利益 (千円)	292,697	35,053	52,822
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	400	40,000	40,000
純資産額 (千円)	21,969	57,023	109,845
総資産額 (千円)	3,406,004	3,776,738	4,598,541
1株当たり純資産額 (円)	549.25	1,425.59	2,746.13
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	—	—	—
1株当たり当期純利益金額 (円)	7,317.45	876.34	1,320.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	0.65	1.51	2.39
自己資本利益率 (%)	—	88.75	63.31
株価収益率 (倍)	—	19.40	—
配当性向 (%)	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	306,969	508,380	612,311
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	126,204	△560,720	△645,781
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△196,062	△14,186	153,892
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	261,264	194,738	315,161

(3) 設備投資の状況

①設備投資等の概要

当期において実施した設備投資の総額は、1,038,157千円（無形固定資産含む）であります。その主なものは次のとおりであります。

主な設備投資の内容	セグメントの名称	金額
ホテルWBF石垣島建物	ホテル事業	325,098千円
レンタカー車両導入	レンタカー事業	314,041千円
レンタカー事業用地取得	レンタカー事業	77,113千円
瀬長島ホテルシステム導入	ホテル事業	12,267千円
瀬長島47STOREショーケース他備品	その他	11,456千円

(4) 資金調達の状況

当期において、主に建物建築等の設備投資を目的として、長期借入金18億6,929万円の資金調達を行いました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(9) 対処すべき課題

平成24年12月の新ホテル事業として「琉球温泉瀬長島ホテル」を開業し、周囲を海に囲まれ、那覇空港滑走路および東シナ海を一望できる恵まれた立地は、好評をいただき、多くのお客様にご利用いただいております。

当社の経営理念及び基本コンセプトの、お客様に夢と感動を伝える最高のサービスを提供することで、国内外のお客様の一層のご支援をいただき、さらなる新規開拓を図ることにより、業績の向上にむけて取り組んでいく所存であります。このため当社が対処すべき当面の課題としては、以下の通りとなっております。

①人材確保・育成について

サービス業全体は人材不足傾向であり、その中でもホテル業界においては専門的な分野が多いため、よりその傾向が顕著であります。また、海外旅行者受け入れ態勢（設備、語学、情報等）の遅れもあり、その態勢を補完するための人材の教育に時間が掛かることもあるため、代替人員の確保などを積極的に行うと同時に、新規学卒者の雇用を開始しており、優秀な人材の確保に専念しております。今後の課題として、人材採用は勿論のこと社員の定着率向上を最重要課題として取り組んでまいります。

②自己資本比率の向上について

当社の財務上の課題として自己資本比率の向上があります。その理由は、ホテル建設資金、複合型商業施設「瀬長島ウミカジテラス」の増床工事、平成29年3月に新規オープンしました「ホテルWBF石垣島」建設資金などによる固定負債の増加に伴うためであります。今後、借入過多の状況を解消すべく、各施設において県内外及び海外からの集客（特に中国、台湾、韓国）に積極的取り組みます。そのうえで、質の高いサービスでお客様の満足度を高め、客室単価・稼働率を高めて利益を拡大していく中で、自己資本比率を向上させていく方針でございます。

③同業他社の出店攻勢について

現在沖縄県内において、政府の訪日外国人観光客増加政策に加え、円安による外国からの訪日旅行の拡大により、沖縄県内外資本あるいは外資系ホテルの建築・出店攻勢が進んでおります。沖縄県那覇市内においても数棟建築中の物件もあり、同業他社との競争は激化することが予想されます。当社といたしましては、料金設定による競争ではなく、「改装などによる施設の充実度、お客様の要望に応える満足度アップの強化」を図り、他社との差別化、及び当社のブランド力の向上に取り組んでおります。

またSNSを利用した口コミなどによる新規客への働きかけ、顧客満足度のアップなどによるリピーター（お客様）増加など、顧客数の増加に向けて取り組んでまいります。

(10) 重要な親会社及び子会社の情報

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容

事業部門	主要業務
ホテル事業	ホテル事業、温浴事業、レストラン事業
レンタカー事業	レンタカー貸渡
その他	賃貸収入、物品販売、カフェ運営他

(12) 主要な営業所等の状況

事業部門	店舗名	所在地
ホテル事業	琉球温泉瀬長島ホテル	沖縄県豊見城市
	ホテル WBF アートステイ那覇 (変更前施設名：ホテルラッソ国際通り)	沖縄県那覇市
	リゾートインラッソ石垣 byWBF	沖縄県石垣市
	ホテルラッソアビアンパナ石垣島 byWBF	沖縄県石垣市
	ホテル WBF 石垣島	沖縄県石垣市
	ホテル WBF 福岡天神南	福岡県福岡市
レンタカー事業	パラダイスレンタカー那覇空港店	沖縄県那覇市
	パラダイスレンタカーイオン店	沖縄県那覇市
	パラダイスレンタカー新石垣空港店	沖縄県石垣市
	パラダイスレンタカー登野城店	沖縄県石垣市
	グレイスオキナワ	沖縄県那覇市
その他	本社管理部・商事部	沖縄県豊見城市
	瀬長島ウミカジテラス	沖縄県豊見城市
	瀬長島 47STORE	沖縄県豊見城市

注 ホテルWBF石垣島、ホテルWBF福岡天神南は平成29年3月に新規オープンいたしました。

(13) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
92名	5名増	41.2歳	2.2年

注 1. 平均年齢、平均勤続年数、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 使用人数には、アルバイト・パートタイマーは含まれておりません。

(14) 主要な借入先

借入先	借入額
沖縄振興開発金融公庫	1,019 百万円
株式会社 沖縄銀行	678 百万円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	585 百万円

注 1. 平成29年3月末現在の借入残高が、5億円以上の金融機関を記載しております。

(15) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式の総数 160,000株

(2) 発行済株式の総数 40,000株

(3) 株 主 数 2名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
近藤 康生	39,900 株	99.75 %
WBF沖縄株式会社	100 株	0.25 %

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	兼城 賢成	ホテル事業部 一般社団法人瀬長島ツーリズム協会代表理事
取締役	大城 友和	レンタカー事業部 一般社団法人瀬長島ツーリズム協会理事
取締役	近藤 雅之	経営企画室兼管理部 株式会社和幸 取締役
常勤監査役	奥間 正俊	
監査役	池田 千代子	株式会社ホワイト・ベアーファミリー監査役 株式会社WBFホールディングス取締役

注 1. 監査役 奥間正俊氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人数	報酬等
取締役	3 人	22 百万
監査役	2 人	1 百万
計	5 人	24 百万

（４）社外役員の状況

①重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	当社との兼職先との関係
監査役	奥間 正俊	—	—

②当期における主な活動状況

区分	氏名	取締役会における発言その他の活動状況
監査役	奥間 正俊	取締役会に出席し中立の立場から客観的な意見を述べるとともに年数回定期的に事業所実査を行っております。金融業務経験が豊富であり、そして監査経験もあることから、監査役の見解及び経験を有しており、適正な監査と助言を行っております。

４．会社の体制及び方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

①取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 当社は会社理念として39項目からなる「WBFグループフィロソフィ」を定めております。一例として、「利他の心で判断する」や「フェアプレイ精神を貫く」「真の勇気をもつ」といったものがあり、公明正大に商売を行うことを大前提としております。このフィロソフィーを具現化するために役職員全員で共有し、実践します。
- b. 取締役及び従業員が、法令・定款の遵守を徹底するため、企業倫理の徹底に向けた社内教育を実施します。
- c. 当社の役員・従業員は、当社における重大な法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、管理部担当長に報告するものとします。管理部担当長は、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、代表取締役と協議のうえ必要と認める場合適切な対策を決定します。
- d. 代表取締役は経営企画室長に命じた上で内部監査担当者を選任し、これを直轄しております。内部監査担当者は、経営企画室長の指示に基づき業務執行状況の内部監査を行います。内部監査担当者は経営企画室長を含めた2名にて構成されており、監査役及び監査法人と連携を取りながら効率的かつ網羅性を損なわない内部監査を行っております。
- e. 当社の役員・従業員は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断します。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役の職務の執行に係る文書その他の情報に関して、文書管理規程、取締役会規程等に従い、文書又は電磁的方法により記録を作成し、適切に保存及び管理（廃棄を含む）を行います。

- b. 取締役の職務執行情報に関して、監査役又は監査役を補助する従業員が閲覧を求めた場合、担当取締役は、速やかに当該情報・文書を閲覧に供します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

危機管理規程に基づき、リスクマネジメント及び緊急等の対応を定めております。また、週1回の経営幹部会議でリスク情報を収集し、対応を検討している他、内部監査によってリスク情報を発見し、必要に応じてリスク回避、低減の改善を関係部門に要求しております。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役会を毎月1回定時開催するほか、必要に応じて随時開催します。そこで審議・決定された内容は、職務を執行する担当部門において速やかに実施します。
- b. 職務権限規程、職務分掌規程において、取締役・従業員の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、決裁に関わる規程を適宜見直し、適正かつ効率的な体制を確保します。
- c. 内部監査を担当する部門を「経営企画室」とし、各部門の業務執行の適正性や妥当性をモニタリングし、適時、代表取締役への報告を行います。
- d. 弁護士を含む各種専門家等の第三者の関与を通じてコーポレート・ガバナンス体制の充実・強化を図ります。

⑤取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び従業員から重要事項の報告を受けます。また、取締役及び従業員は、下記に定める事項につき、直接、必要な報告を行います。

- ・当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
- ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
- ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
- ・当社が保有する個人情報の管理状況
- ・その他、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実

⑥その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a. 監査役は、重要な意思決定や業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、重要な会議に出席し、意見を述べるとともに、業務執行状況に関する文書を閲覧し、取締役又は従業員から説明を求めることができます。
- b. 監査役は、監査の実施にあたり、内部監査主管部署である経営企画室や監査法人と意見交換を行い、連携を図ります。

貸借対照表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	689,042	流 動 負 債	1,036,067
現金及び預金	345,161	買掛金	55,858
売掛金	169,830	短期借入金	216,000
商品	7,959	1年以内返済予定長期借入金	247,448
原材料及び貯蔵品	9,285	リース債務	326,110
前払費用	25,914	未払金	57,334
繰延税金資産	3,641	未払費用	94,609
その他	127,336	未払法人税等	943
貸倒引当金	△86	未払消費税等	7,422
固 定 資 産	3,909,498	前受金	3,949
有形固定資産	3,658,366	預り金	9,716
建物	2,699,150	賞与引当金	8,655
構築物	81,293	その他	8,018
工具器具及び備品	36,841	固 定 負 債	3,452,628
土地	152,576	長期借入金	2,978,779
リース資産	612,186	リース債務	400,186
建設仮勘定	76,318	退職給付引当金	8,362
無形固定資産	43,174	その他	65,300
ソフトウェア	38,170	負 債 合 計	4,488,696
その他	5,003	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	207,957	株 主 資 本	109,845
出資金	2,010	資本金	20,000
長期前払費用	21,763	利益剰余金	89,845
繰延税金資産	4,184	その他利益剰余金	
その他	180,000	特別償却準備金	63,620
		繰越利益剰余金	26,224
		純 資 産 合 計	109,845
資 産 合 計	4,598,541	負 債 純 資 産 合 計	4,598,541

(記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。)

損益計算書

平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		
ホテル事業売上高	1,690,104	
レンタカー事業売上高	632,130	
その他事業売上高	191,509	2,513,744
営業原価		2,367,235
営業利益		146,509
営業外収益		
受取利息	9	
受取保険金	719	
賃料収入	1,200	
助成金収入	2,548	
預り金精算益	1,350	
設備設置手数料収入	1,323	
その他	4,262	11,413
営業外費用		
支払利息	74,895	
その他	3,093	77,989
経常利益		79,933
税引前当期純利益		79,933
法人税・住民税及び事業税	2,348	
法人税等調整額	24,762	27,111
当期純利益		52,822

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔 平成 28 年 4 月 1 日から
平成 29 年 3 月 31 日まで 〕

(単位：千円)

項目	株主資本					純資産 合 計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		その他利益剰余金		利益剰余 金 合計		
		特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
平成28年 4 月 1 日残高	20,000	11,598	25,425	37,023	57,023	57,023
事業年度中の変動額						
特別償却準備金の積立	—	53,671	△53,671	—	—	—
特別償却準備金の取崩	—	△1,649	1,649	—	—	—
当期純利益	—	—	52,822	52,822	52,822	52,822
事業年度中の変動額合計	—	52,022	799	52,822	52,822	52,822
平成29年 3 月31日残高	20,000	63,620	26,224	89,845	109,845	109,845

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針)

1. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

①小売店舗商品

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

②その他商品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）及び車両運搬具並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、その他の有形固定資産については定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 8年～39年

構築物 10年～30年

工具器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

当社内における利用可能期間にて定額法で償却を行っております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

当社は債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員に対する退職金支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を簡便法により計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにつきましては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金利息

(3) ヘッジ方針

金利リスク低減及び金融収支改善のため、対象価額の範囲内でヘッジを行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

建物	2,359,488	千円
土地	75,462	千円
計	2,434,951	千円

短期借入金	216,000	千円
一年内返済予定の長期借入金	191,064	千円
長期借入金	2,528,554	千円
計	2,935,619	千円

固定資産の減価償却累計額

有形固定資産	1,149,842	千円
無形固定資産	11,568	千円

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	40,000	—	—	40,000
合計	40,000	—	—	40,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	46	千円
賞与引当金	2,934	千円
退職給付引当金	2,809	千円
減価償却超過額	27,441	千円
リース債務	6,734	千円
未払費用	661	千円
その他	2,845	千円
繰延税金資産小計	43,472	千円
評価性引当額	△2,809	千円
繰延税金資産合計	40,663	千円

繰延税金負債

特別償却準備金	32,837	千円
繰延税金負債合計	32,837	千円
繰延税金資産（純額）	7,825	千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして、事業に必要な資金を主に金融機関からの借入により調達しております。また、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、ほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金については主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に車両運搬具として調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、各事業部門における担当者が、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。特に金融等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告などを行います。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

該当事項はございません。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各事業部門からの報告に基づき、買掛金・未払金を月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④ 実質金利の固定に対する取り組み

長期借入金契約の一部にLIBORを用いた金利スワップを採用することにより、実質金利の固定を行い、金利リスクの低減に努めております。

（４） 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することに当該価額が変動することもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(１) 現金及び預金	345,161	345,161	—
(２) 売掛金	169,830	169,830	—
資産計	514,991	514,991	—
(１) 買掛金	55,858	55,858	—
(２) 短期借入金	216,000	216,000	—
(３) リース債務（流動）	326,110	332,166	6,055
(４) 未払金	57,334	57,334	—
(５) 未払法人税等	943	943	—
(６) 未払消費税等	7,422	7,422	—
(７) 預り金	9,716	9,716	—
(８) 長期借入金（一年内返済 予定の長期借入金を含 む）	3,226,228	3,183,159	△43,068
(９) リース債務（固定）	400,186	393,531	△6,655
負債計	4,299,800	4,256,132	△43,668
デリバティブ取引	—	—	—

（注１）金融商品の時価の算定方法

資産

（１）現金及び預金、（２）売掛金

これらは、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払法人税等、(6) 未払消費税等、
(7) 預り金

これらは、すべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) リース債務（流動）、(8) 長期借入金、(9) リース債務（固定）

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しております。また、一部長期借入金に対するデリバティブ取引である金利スワップにおいては、実質金利を固定するものであることから、当該借入金に対しても同等の算定方法を用いております。

デリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	650,000	552,512	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

出資金 2,010千円

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上記表には含めておりません。

- (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	345,161	—	—	—
売掛金	169,830	—	—	—
合計	514,991	—	—	—

- (注4) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定

区分	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
短期借入金	216,000	—	—	—	—
長期借入金	247,448	249,846	246,843	237,174	232,562
リース債務	326,110	211,897	154,298	14,429	9,196

(賃貸等不動産関係)

当社は、平成26年4月1日より琉球温泉瀬長島ホテル内店舗の賃貸契約を締結しております。

平成29年3月期は、賃貸損失50,918千円（前事業年度賃貸損失は86,827千円）となりました。なお、賃貸収益はその他事業売上に、賃貸費用は営業原価に計上しております。

賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当期増加及び減少額、時価は以下のとおりであります。

貸借対照表計上額	期首残高	876,138	千円
	期中増減額	△129,769	千円
	期末残高	746,368	千円
期末時価		658,129	千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度の主な減少は自社店舗利用による振替（73,645千円）および減価償却費（56,124千円）になります。

3. 期末時価は、主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(関連当事者関係)

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

① 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

② 種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)(注1)	科目	期末残高(千円)(注1)
役員その他の近親者が議決権の過半数を所有している会社の子会社	株式会社ホワイト・ベアーファミリー	大阪府大阪市北区	83,750	旅行業	—	営業上の取引 役員の兼任 リース被保証	リース被保証	14,029	売掛金 未払金	30,347 22,559
	株式会社和幸	大阪府大阪市北区	3,000	不動産管理業	—	借入金	借入れ	194,000	一年内返済 予定の長期 借入金 長期 借入金	9,600 175,600

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社は、リース契約に対して、株式会社ホワイト・ベアーファミリーより債務保証を受けております。取引金額は、当事業年度のリース残高を記載しております。なお、保証料等の支払いは行っておりません。

3. 借入利率は市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

② 財務諸表提出会社の関係会社（会社等の場合に限る）等
該当事項はありません。

③ 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額 2,746円 13銭

1株当たり当期純利益額 1,320円 55銭

（注） 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益金額(千円) 52,822

普通株主に帰属しない金額(千円) —

普通株式に係る当期純利益金額(千円) 52,822

普通株式の期中平均株式数(株) 40,000

（重要な後発事象）

（固定資産の取得と資金の借入による資金調達）

当社は、平成29年5月30日開催の取締役会において、固定資産の取得及び固定資産取得のための資金の借入を行うことを決議しております。

1. 固定資産の取得の概要

（1）目的

沖縄県那覇市内におけるホテルの新規出店を目的とした用地購入及び、沖縄県豊見城市内におけるビーチの有効活用を目的としたグランピング施設の開発に関連しての設備取得であります。

（2）取得資産の内容

資産の名称及び所在地	面積及び数量	取得金額	現況
用地取得（沖縄県那覇市）	1,657.4m ²	約500百万円	自己資金及び金融機関借入による調達
グランピング施設開発（沖縄県豊見城市）	一式	約230百万円	自己資金及び金融機関借入による調達
合計		約730百万円	

(3) 取得の時期

- | | |
|--------------|-----------|
| ① 用地取得 | 平成29年 5 月 |
| ② グランピング設備取得 | 平成29年 6 月 |

(4) 営業活動に及ぼす重要な影響

当該取得による平成30年3月期の業績に与える影響は軽微であります、中長期的な観点においては業績向上に資するものと判断しております。

2. 資金の借入の概要

(1) 使途

設備資金であります。

(2) 借入先の名称等

①	借入先	コザ信用金庫
②	借入金額	470百万円
③	借入条件	変動金利、元利均等払い
④	借入期間	平成29年5月から35年
⑤	担保・保証	固定資産取得対象物件・無保証

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第31期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり、報告いたします。

1. 監査の方針の概要

各監査役は、取締役及び使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項はありません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成29年5月31日

WBFリゾート沖縄 株式会社

監査役 奥間 正俊 ㊞

監査役 池田 千代子 ㊞

（注）監査役 奥間 正俊は、「会社法第2条第16号及び第335条第3項」に定める社外監査役であります。

株 主 総 会 参 考 書 類

第 1 号議案 第31期（自 平成28年 4 月 1 日 至 平成29年 3 月31日）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、添付書類（10頁から21頁）のとおりであります。

なお、計算書類につきましては、取締役会は、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めております。

第 2 号議案 取締役 3 名の選任の件

本総会終結時の時をもって、取締役全員（3名）の任期が満了となりますので、取締役 3 名の選任をお願いしたと存じます。

取締役の候補者は次のとおりです。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
代表取締役	社長 ホテル事業部担当	兼城 賢成	昭和41年5月23日生	昭和61年4月 平成4年5月 平成21年3月 平成24年12月 平成26年5月 平成26年12月	ニッキ住設株式会社 入社 株式会社千代田 入社 当社入社 当社ホテル事業部担当 取締役就任 一般社団法人瀬長島ツーリズム協会代表理事就任（現任） 当社代表取締役就任（現任）	—
取締役	レンタカー 事業部担当	大城 友和	昭和54年2月3日生	平成11年4月 平成22年7月 平成24年12月 平成26年5月	沖縄ソーリスト株式会社 入社 株式会社ホワイト・ベアーファミリー入社、当社レンタカー事業部へ出向 当社レンタカー事業部担当 取締役就任（現任） 一般社団法人瀬長島ツーリズム協会理事就任（現任）	—
取締役	管理部担当	近藤 雅之	昭和59年8月15日生	平成19年4月 平成21年2月 平成24年7月 平成26年10月	株式会社タナベ経営入社 株式会社ホワイト・ベアーファミリー入社 有限会社和幸（現株式会社和幸）取締役就任（現任） 当社管理部担当取締役就任（現任）	—

株主総会会場ご案内図

会場：沖縄県豊見城市字瀬長174番地5

琉球温泉瀬長島ホテル 2階 按司の間

電話 098-851-7077 (代表)



【交通のご案内】

※琉球温泉瀬長島ホテルには、お車又は公共交通機関（タクシー）をご利用ください。バスの運行はございませんので、予めご了承ください。